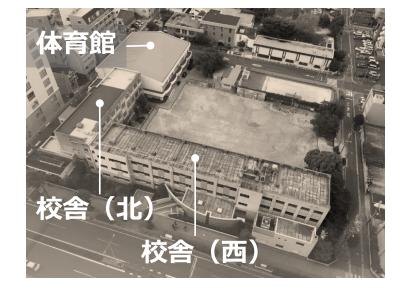




## 〈土地〉

敷地面積	6,947 m <sup>3</sup>
建ぺい率	80 %
容積率	400 % (一部 500 %)
用途地域	商業地域



〈建物	勿〉	延面積	構造	規模	竣工	耐震性能
校舎	(北)	1,162.00	RC	3階	1981 (S56)	<ul><li>2000(H12)耐震診断の結果、</li></ul>
	(西)	1,911.29	RC	3階	1995 (H7)	・新耐震基準
体育館		845.89				・新耐震基準

2013	H25. 5	教育委員会と学区による検討委員会で統合に合意				
2014	H26.11	地域団体から市長あてに要望書の提出・・・・4ページ				
2015	H27.4	閉校。統合校の東校舎として暫定利用開始				
	H27年度	旧那古野小学校の活用検討調査を実施				
2016	H28年度	「有識者懇談会」「地域意見交換会」を実施・・・・5ページ				
2017	H29.4	統合校が新校舎の利用を開始				
2018	H30.3	旧那古野小学校施設活用方針 策定・・・・6ページ				
	H30.7	所管替(教育委員会 → 住宅都市局)				
		旧那古野小学校施設活用事業提案募集・・・・7~9ページ				
	H30.12	契約候補事業者決定・基本協定 締結				
		地域団体等との協議				
2019	H31.3	地域住民説明会				
		公有財産有償貸付契約 締結				
	H31.4	貸付開始				
	R元.10	「なごのキャンパス」 オープン				

- ◎学校跡地活用について地域団体から市長へ4つの視点で要望書が提出
  - 1. 地域の防災拠点としての機能の維持
  - 2. 地域住民の交流の場の確保
  - 3. 地域を活性化する集客機能の導入
  - 4. 地域のまちづくり活動を支援する機能の導入

地域活動例



防災訓練



成人式



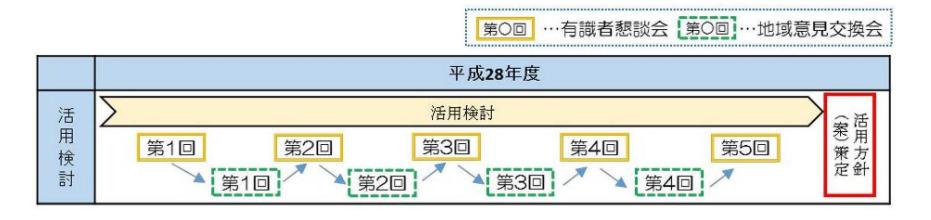
グラウンドゴルフ



クリーンキャンペーン



- ◎学識経験者と行政で構成する「懇談会」(全8回)と
  地域住民とで構成する「地域意見交換会」(全4回)を相互に開催
- ◎各会での意見や考えを共有しながら検討を進め、 「旧那古野小学校施設活用方針(案)」として取りまとめ
- ◎地域に対して**「旧那古野小通信」を発行**し、概要をお知らせ
- ◆ 主な議題
- 活用に関する考え方
- 事業者ヒアリングの状況
- 導入する機能(5つの視点で整理)
- 事業スキームのあり方
- 閉校後の防災機能
- 地域の参画について など





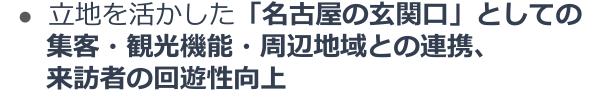
<旧那古野小通信>

#### ◆ 活用の3つの方向性



【方向性①】

広域的な交流の促進





【方向性②】

産業・知的資産を活かした創造

- 他とつながる**産業・知的交流の促進、** 体験やインキュベーション等の機能導入
- 新たなヒト・コト・モノを創出する場



【方向性③】

地域力の創造と発展

- 地域交流、連携活動による**新たな地域力創造**
- 地域全体の魅力や価値を高めるまちづくりの拠点

#### ◆ リニア開業を見据えた2段階の活用(方針策定当時)

H31・R元年度~

~R15年度/R16年度~

第1ステップ **リノベーション型活用**  第2ステップ

第1ステップを活かした活用

⇒市が所有したまま民間事業者へ貸付

⇒次の土地活用へ

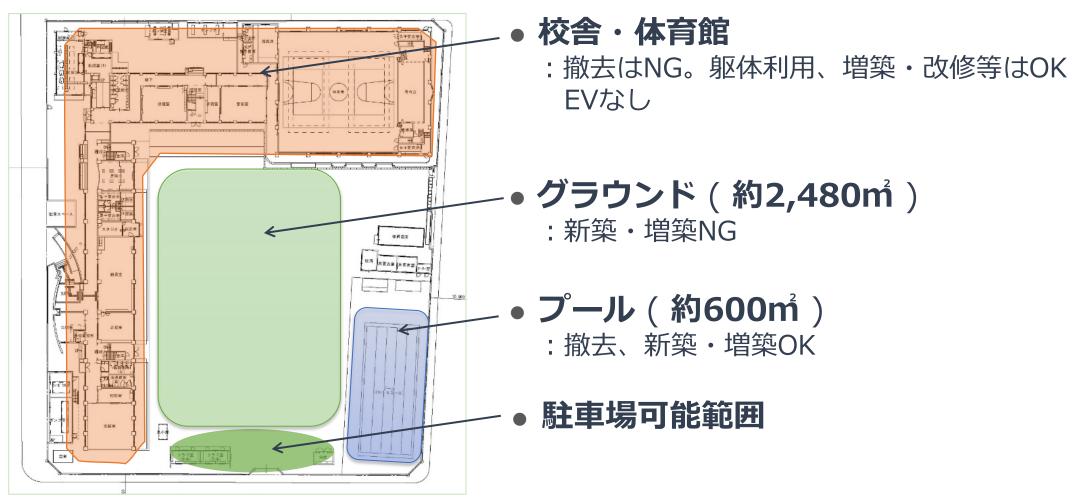
#### ◆ 基本条件

- 公募型プロポーザル方式により選定
- 市が施設全体を所有し、土地及び建物を「現状有姿」で貸付
- 民間事業者が整備及び運営の主体となり、施設全体を一体的に活用
- 契約期間:15年間(当初10年+5年延長)

#### ◆ 貸付条件

- 必要な改修・管理運営は事業者が実施
- 地域活動、防災拠点等の機能を継続し、まちづくり活動との連携、支援を行う
- 貸付料の最低金額:84万円/月(税込)
- 運営開始前に地域住民への説明会を実施
- 運営状況の確認を行うモニタリング会議(年1回)を実施

### ◆ 建物等の主な条件



- 建物等の改修について建築基準法等の関連法令に適合させる
- 用途変更等確認申請が必要な場合には、事業者にて手続きを行う

		市	事業者
① 公租公課	• 土地に関するもの	•	_
	・ 建物等に関するもの(※所有者が負担)	•	
	• 運営事業者に対すもの		
② 手続き	・ 確認申請等行政協議に関する手続き		
③ 維持管理・保守	<ul><li>・ 定期点検(建築物、電気設備、消防設備)</li><li>・ その他保守点検</li></ul>		
4 整備・修繕	<ul><li>・施設の整備等にかかる費用</li><li>・運営業務にかかる費用</li><li>・土地・建物・外構等の修繕等費用</li></ul>		
⑤ 水光熱費	• 電気・水道・ガス料金		
⑦ 地域関係	• 自治会費等		
8 その他	• 第三者賠償等保険		

<sup>※</sup>記載がないものについては、都度協議により定める

- なごのキャンパス会場の経済局主催のイベント (イノベーションの推進)
  - ◆ スタートアップブランド形成事業

ナゴヤ コネクト

- NAGOYA CONNECT (起業家等交流プログラム)
- ◆ 小中高生起業家人材育成事業
  - 小学生起業家たまご塾 (起業家入門プログラム) ・・・・・・・ 『小学生 対象 』
  - NAGOYA AI YOUTH CAMP (AIプログラミング体験) · 『中・高校生 対象』
- ◆ イノベーション拠点を核とした共創促進事業
  - OpenDAY (著名人による講演及び施設見学) ……… 『大学生等 対象 』
- なごのキャンパスに入居するスタートアップ企業への助成
  - ◆ <u>名古屋スタートアップ企業支援補助金</u> **創業時などの経費の一部**を助成
    - 補助率 / 対象経費の1/2 以内
    - 限度額 / 100 万円

- ◆ <u>名古屋都市型産業研究施設開設補助金</u> 創業後5年以内に入居した事業者が対象 要件を満せば**賃借料の一部**を補助
  - 補助率 / 対象経費の30 %
  - 限度額 / 150 万円

### トヨタ不動産株式会社について



設立 / 資本金: 1953年8月17日 / 594.5億円

事業内容: 不動産の開発・賃貸・運営管理ならびに有価証券等への投資

所在地 : 【東京本社】東京都千代田区有楽町1-1-2 東京ミッドタウン日比谷

日比谷三井タワー11階

【名古屋本社】愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1 ミッドランドスクエア16階



ミッドランドスクエアの開発・所有・運営 (愛知県名古屋市名駅)



「築地地区まちづくり事業」に事業会社3社※の一社として参画 (東京都中央区築地)

※ 三井不動産㈱ (代表企業) 、トヨタ不動産㈱、㈱読売新聞グループ本社





TOYOTA ARENA TOKYOの開発・所有 (臨海副都心お台場エリア;東京都江東区青海)





富士モータースポーツフォレストプロジェクト (静岡県駿東郡小山町)

写真上: 富士スピードウェイホテル

(アンバウンド コレクション by Hyatt)

写真下: 複合商業施設「(仮称) おおみかテラス」



#### <当社(トヨタ不動産)の課題>

労働人口減少と 働き方改革

将来的なオフィス需要の減少

優秀なベンチャー企業・技術 ・人材の流出

> 起業・イノベーション しやすい風土の醸成

リニア開業による 都市間競争の激化

名駅地区の魅力向上

これらの課題の解決に向け…

#### 旧那古野小を利活用し、

- ◆ これまでのオフィスビル賃貸業ではない新しいビジネスモデルへの挑戦をする
- ◆ 愛知県の産業を支える企業郡とベンチャー企業が交流できる場を作り、 名古屋から新しい価値を生み出す最先端の技術や産業を創出する
- ◆ 他には無い施設を作ることで、街を訪れる人を増やしエリア価値の向上を図る ことを目的とする。



## ひらく、まぜる、うまれる

## 様々なプレイヤーが集い、共創する 多機能型インキュベーション施設

なごのキャンパスは、コワーキングやオフィスといった 日常のワークスペースに加え、会議やイベントに活用できる レンタルスペースとして運営。 地域や企業と連携した イベントの企画・運営や、ビジネス・スタートアップ支援も 行う「多機能型インキュベーション施設」です。





# concept / mission

ひらく スタートアップ、ベンチャー、大企業、学生、地域住民、 子供たちetc…すべての方に「ひらかれた施設」

ませるすべての方に「ひらかれた施設」の中で交流を促進

うまれるその中から次世代を担う新たな産業が「うまれる」